

センター通信

No.133

2024.10.20

発行所

公益財団法人 教科書研究センター
URL: <https://textbook-rc.or.jp>

〒135-0015 東京都江東区千石 1 丁目 9 番 28 号

■代表 Tel.03-5606-4311 Fax.03-5606-3044
■教科書図書館 Tel.03-5606-4314 Fax.03-5606-4392

主な記事

教科書研究センター「今後の展望」
～創立 50 周年まであと 2 年～

デジタル教科書推進ワーキング
グループ始まる 2

「デジタル教科書に関する調査研
究 研究成果報告書」まとまる .. 3

教科書研究センターの広報活動
について 4~5



教科書研究センター「今後の展望」

～創立 50 周年まであと 2 年～

教科書研究センター事務局長・副館長
新津 勝二

1. センターの目的とこれまでの歩み

本センターの目的は、「教科書及びこれに関連する教材の調査研究やその助成を行うことによって、教科書等の質的向上・充実と研究の振興を図り、もって学校教育及び学術の発展に寄与する。」ことです。文部科学省の初等中等教育行政に 30 年以上携わってきた私にとって、これまでの経験や人脈を最大限に生かせる職場であり、大きなやりがいと責任を感じているところです。

1976 年 5 月 31 日に財団法人として設立された本センターは、今から 2 年後の 2026 年に創立 50 周年を迎えます。このため、50 周年記念関係事業を企画しているところですが、その一つとして「記念誌」の編集・刊行があります。その作業の中で、教科書会社の出捐によって設立された四ツ谷時代、江東区への移転と公益法人化といった過程において、数々の調査研究成果を残してこられた諸先輩方や研究者のご苦労を知ることができました。これまでの歩みに心から敬意を表します。

2. 文部科学省教科書課時代のエピソード

私は、文部科学省在職時に、幼稚教育や教育課程、情報教育など幅広い経験をしてきましたが、教科書課でも働いたことがあります。教科書の無償給与制度を担当するとともに、「教科用特定図書等の普及促進法（通称：教科書バリアフリー法）」が施行される時期でしたので、拡大教科書の普及促進にも力を注ぎました。この法律では、教科書発行者に対して教科書デジタルデータの提供が義務付けられ、拡大教科書の発行が努力義務として課されていました。教科書制作の過程をあまり知らなかつた私は、『教科書はもともとデジタルでできているのだから、文字の大きさを変えれば自然と拡大教科書になるのではないかですか？』と発行者の方に言ってしまったのです。しかし、『そんなに簡単なものではありませんよ。』

という回答。その言葉に疑問を感じて制作現場を訪れましたが、図や写真の入ったレイアウトを、パソコンの画面上で変更する組版作業を目の当たりにすることになるのです。その大変な作業現場を見て、『デジタル教科書があればこんなに苦労しなくてすむのになあ。』と漏らしたことを見ても覚えていています。そのほか、無償給与措置とはいえ、安価に抑えられている教科書定価の中には、学年毎に種分けして学校の指定場所まで確実に届けるという“供給”の手数料が含まれているということを知ったのもその時です。それ以降、『子どもたちのため確実に本を届ける。』という信念を常に抱いておられる教科書発行者の皆さんに対して、尊敬の念を持ち続けています。

3. 教科書研究センター「今後の展望」

今年の 7 月から中教審特別委員会の下で「デジタル教科書活用推進ワーキンググループ」が発足し、教科書の制度的な位置付けも含めた議論が行われています。学びにおけるデジタル化がどれだけ進んだとしても、教科書が“教科の主たる教材”であるという位置付けが変わることはないでしょう。さらに、ワーキングの資料には、「教科書のデジタル化によりデジタル教材等の接続や連携強化を図ることが学びの充実につながる。」と記されています。その一方で、GIGA スクール構想の下で整備された端末やデジタル教科書が、一部の学校であまり活用されていないという実態もあるようです。本センターとして、このような喫緊の課題に関する調査研究も含め、今後、以下の点を中心にして、教科書の質的向上・充実を図り、もって学校教育等の発展に貢献したいと考えています。

- ①調査研究の体系化と成果の積極的な情報発信
- ②教員養成系大学や教育委員会との連携による課題解決
- ③附属教科書図書館のリニューアル及び運営改善
- ④教科書研究者に対する助成とそのネットワーク化

中央教育審議会 初等中等教育分科会 デジタル教科書推進ワーキンググループ始まる

主査代理 中川一史（放送大学学園次世代教育研究開発センター長／放送大学教授）

第12期中央教育審議会初等中等教育分科会の特別委員会の下にデジタル教科書推進ワーキンググループがスタートし、議論が始まっている。筆者も主査代理として委員に名を連ねている。

9月4日に開催された第1回の会議において、筆者を含め委員からは以下のような意見が上がってきた。

総論に関すること

「単純にデジタルか紙かという表面的な議論ではなく、これから未来の教育はどうあって、子供たちはどのような形で学んでいくかという本質的なところを理解して議論しなければいけない。」

「端末活用に慣れているとデジタル教科書の使用頻度が高く、使用頻度が高ければ効果も実感する。課題もデジタル教科書自体の課題というより端末環境の課題であるものが多い。このように本WGの検討範囲はデジタル教科書だけではないことを押さえておくことが必要。」

児童生徒の学びにおける効果

「個別最適な学びを促すには、デジタル教科書のグッドプラクティスをさらに示していく必要がある。例えば学習が困難な児童生徒への対応においてカスタマイズできるデジタル教科書は非常に大きな効果を發揮しているが、教師差配の学びから子供差配の学びへと学び方が変革していることをベースに、デジタル教科書の活用について議論することが必要。」

教科書そのものの議論

「教科書のページ数が増えているのは、学習指導要領の書き方が細かくなっていることや学力論が内容中心から資質・能力を基盤としたものに拡張したことに教科書が対応した結果だと思うが、教育現場からすればやることが増えていることについて教科書の観点からどう考えるか。」

「デジタル教科書を使った授業の多くでは、今までの紙の『読む教科書』から『書く教科書』、『共有する教科書』へと変わってきていている。特に書き込みが大変多い。もはや、あれは教科書と呼ぶのか、ノートと呼ぶのか、メモと呼ぶのかと思ってしまう場面が多々ある。教科書を教えるのか、教科書で学ぶのか、発行法第2条の定義のままでいいのかということも含め、この軸足をどこに置くかについて議論する必要がある。」

「日本の教科書は質が高く、それに沿って進めばかなりの質の授業ができるので、現場では教科書は全てやらなくてはならないという理解になってしまっている。教科書作成側の意図としては、教科書を足場に先生方が自由闊達な創意工夫をして子供のためにいい授業をつくってほしいという思いであり、教科書にある全ての情報を

扱うという理解ではない。現場は検定制度や教科書使用義務、学習指導要領の基準性について固く捉えすぎているが、QRコードなどデジタル化で追加された部分も含めて、教科書とどう付き合っていくべきかというメッセージを伝えていく必要がある。」

推進方策の議論

「デジタル教科書を使うととても便利で、学力の向上も図れる。先生方の負担軽減にも大きく役立つので、使ってみればその良さが分かると思う。先生がデジタル教科書を使わざるを得ないような道筋を少しつければ、活用が一気に進むのではないか。例えば抜き出す機能、数字を変える機能、読み上げ機能、採点機能など、先生方が便利だと思えるような機能があれば、先生方の負担の軽減にもなるし、どんどん使われていく。」

QRコードに関すること

「QRコンテンツは教科書ではないので教科書価格に入れられないため、費用は教科書発行者が持ち出しの形になり大きな負担になっている。スケジュール面では、使用2年前の検定申請時にコンテンツも含めて作成して提出する必要があり、検定意見が付くと非常にタイトな工程で修正が求められる。教科書採択の際にQRコンテンツ数などが参考にされてしまう状況があるため、各社とも数を増やしてしまう傾向にあり、過剰な供給になって学校現場の負担になることも懸念される。」

無償給与の議論

「1年間国語のデジタル教科書を使って効果を実感していたが、翌年から導入教科が算数に変更になり使えなくなってしまった大変困った。保護者負担で導入したいぐらいだったがやはり難しい。」

災害時の議論

「災害時の話は非常に大事。東日本大震災では紙の教科書の倉庫が被害にあったこともあるが、他の業界では、むしろデジタルにしてサーバを安定的なところに置く方がセキュアであるという考え方方が一般的になってきている。サーバが一つとは限らず、ミラーリングも含めて様々な方法があるが、その整備も含めてどうしていくかは一つの大きな課題。」

10月15日の第2回の会議では、実際に積極的に活用したり、多くの地域に指導助言で関わったりしている研究者から、活用のメリットや児童生徒の学習の様子、学力への影響などの発表があった。今後、毎回テーマを決めて専門家を招聘しヒアリングを行い、一定の方向性を出していく。

デジタル教科書に関する調査研究委員会

「デジタル教科書に関する調査研究 研究成果報告書」まとまる

委員長 中川一史（放送大学学園次世代教育研究開発センター長／放送大学教授）

教科書研究センターでは、平成30年から令和6年3月末まで6年に渡り、デジタル教科書に関する調査研究を実施した。委員の数も73名にのぼる。

令和6年6月に公開した研究成果報告書では、研究の概要の他、「教科別にみる学習者用デジタル教科書の現状と課題」について9教科（国語、社会、算数・数学、理科、外国語、音楽、図画工作・美術、家庭、技術・家庭）の報告と、特別支援教育、プラットフォーム等検討部会、未来のデジタル教科書部会のレポートが掲載されている。また、韓国のデジタル教科書に関する調査報告も含めた。

デジタル教科書には、2つの大きな特徴がある。1つは「教科書準拠である」ということ。教科書本文がそのまま反映されているので、あらためて教科書検定の必要も

ない。もう1つは「デジタルである」こと。デジタル教科書は、拡大表示、書き込みや消去、保存、音声読み上げ、教科書画面の背景色の変更、ルビの表示などができる。また、動画や音声、アニメーション、シミュレーション、本文抜き出し機能、AI機能など、デジタル教科書と連動するデジタル教材や、オンラインでファイルの共有などができる学習支援ソフトウェアと組み合わせて使うことで、学習効果が高まる。

本調査研究の委員メンバーは、各教科のエキスパートで構成されているので、教科の特質からデジタル教科書に関して言及したことにも意義深い。教科の特質の違いと、デジタル教科書活用の共通性を感じ取っていただけたと、今後の活用に活かせると考える。ぜひそのような観点からも、本報告書をご一読いただけると幸いだ。

ご紹介した「デジタル教科書に関する調査 研究成果報告書」は全国の都道府県・政令市の図書館、教育センター及び、教職課程をもつ大学の大学図書館に寄贈しています。

報告書をお求めの場合は、教科書研究センターの事務局までお問い合わせください。電話 03-5606-4311



こんにちは、教科書図書館です。今年の夏は長かったですね。図書館はというと夏休みは少し利用者が増える傾向がありますが、今年は思いのほかたくさんの方が来館され、論文シーズン前倒しか？と思ってしまうような盛況ぶりとなりました。

教師用指導書ご寄贈のお願い

さて前回に引き続き教師用指導書ご寄贈のお願いです。昭和20～40年代の所蔵率がかなり低いのですが、古い教師用指導書が市場に出回る機会はほとんどないうえに、あったとしても経年劣化により市場に出る前に廃棄されてしまうのではないかという危機感すら感じるようになっています。みなさまの中に「昔使っていた指導書があったはず！」と思い出された方がいらっしゃいましたら、ぜひご協力ください。年末にかけての大掃除や倉

庫の整理などをされる際に探していただけたと幸いです。

ところで、教科書については2017年に現行の教科書発行者様宛てに未所蔵教科書の寄贈依頼を実施しました。その際、多くの発行者様のご厚意により当館未所蔵の教科書を多数ご提供いただき（貸出、データ提供含む）、何もしなければ未所蔵のままだったはずの教科書が利用者に提供できているという素晴らしい未来を迎えています。

教師用指導書についても教科書のようにご提供いただけるのではないかという希望をもって、近々発行者様宛てに教師用指導書の寄贈依頼をさせていただこうかと考えています。図々しいお願いとは思いますが、寄贈依頼が届きましたらぜひご協力いただけたと嬉しいです。

ご寄贈形態は、原本でもデータでも貸出でも構いません。貸出の場合はPDFを作成しますが、その際完成したPDFデータは無償でお渡しすることもできますので、ぜひご検討ください。

現在教師用指導書を古いものから積極的に収集している図書館はおそらく当館だけです。貴重な教師用指導書を将来に残していくためにもご協力いただけたと幸いです。

教科書研究センター附属教科書図書館 03-5606-4314

教科書研究センターの広報活動について

今年度、教科書研究センターが出展した催しやセミナーなどをご紹介いたします。

第11回 JEES 教育シンポジウムに出展



7月21日（日）にTKPガーデンシティPREMIUM品川で、第11回JEES（全国初等教育研究会）教育シンポジウムが開催され、教科書研究センターはブースを初出展した。本シンポジウムは対面で約100名の方々が参加され（オンラインを含めると約700名がご参加）、特に小学校の教員の先生方が多く、紙の教科書の使い方をガイドした、センター刊行物「『新しい』教科書の使い方—よりよい授業づくりのために—（小学校）」に大変興味を持たれた様子だった。

大阪教育大学 みらい教育共創館交流会に出展

今年4月にオープンした大阪教育大学天王寺キャンパスの「みらい教育共創館」において、施設や設備、オープンラボ入居法人等の取り組みを紹介する「みらい教育共創交流会」が7月12日（金）に開催された。オープンラボに入居している当センターもブースを出展し、センターの成果物をご紹介した。対象は教育委員会、学校法人、企業、大学関係、大阪教育大学の教職員、学生の皆さん。

なかでも関西の教育委員会の方がたくさんお越しになり、「デジタル教科書の使用について、どういう研修をしたらよいのか」というお悩みのお声を多く耳にし、デジタル教科書の活用事例集（小学校編・中学校編）をご紹介した。

交流会終盤、学部1年生の学生さん達もブースにお立ち寄りください、教科書研究センター附属教科書図書館や、大学院生を対象とした教科書研究論文助成事業の存在、そして「教科書も研究の対象となる」ことをお伝えした。



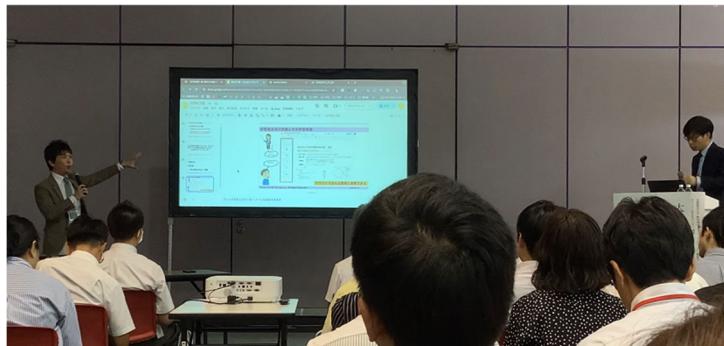
学生の皆さんに教科書研究センターを紹介する新津事務局長

第9回 関西教育ICT展に出展・セミナー開講

7月25日（木）～26日（金）の2日間、大阪南港ATCホールにおいて「第9回関西教育ICT展」が開催され、初めて本展にブースを出展し、来場者の方々にセンター及び附属教科書図書館やセンターの研究成果物をご紹介した。ICT展ということもあり、デジタル教科書の活用事例集に多く関心が寄せられた。

また、26日には山梨大学の三井一希准教授と、京都教育大学の大久保紀一朗講師による「これからの学びとデジタル教科書を考える」と題したセミナーが開講された。セミナーではデジタル教科書の活用事例を参考に、デジタル教科書を使うことで子どもたちが主体的に情報を収集・整理・分析できるようになり、クラウドツールと組み合わせることで、学び合いや情報共有がしやすくなることが紹介された。また、デジタル教科書等から収集した情報を育成するための授業デザインや教師の支援の重要性、著作権の指導の必要性について言及した。最後に、現状の環境の中でできることから取り組んでいくことで、よりよい教育環境のエビデンスとなっていくことをお伝えした。

セミナーは当日の参加申込も多数あり、満員御礼となつた。



セミナーに登壇された三井一希先生（左）と大久保紀一朗先生（右）



教科書研究センターのブース

大阪教育大学みらい教育セミナー開催

8月21日（水）に大阪教育大学「みらい教育共創館」で、大阪教育大学と初の共催となる「みらい教育セミナー」を対面・オンライン形式で開催した。本セミナーでは、センターの受託研究「小中学校の外国語科に関する学習者用デジタル教科書の活用に関する研究」を昨年度より2,3年計画で実施している4教育大学、鳴門（山森直人教授、佐藤美智子特命准教授）、大阪（加賀田哲也教授）、愛知（建内高昭教授）、兵庫（松田充准教授、鳴海智之講師）の先生方を講師にお招きし、「英語の学習者用デジタル教科書を活用した授業づくりと教員研修モデル」と題し、第1部では各大学における実践研究等のご発表をしていただいた。第2部では、枚方市教育委員会の高橋瑞人主幹が加わり、高木まさき統括研究監の進行でパネルディスカッションが行われ、それぞれの発表による質問や意見交換がなされた。

最後に参加者からの質疑応答が行われ、活発な意見交換が行われ盛会のうちに幕を閉じた。



左より鳴海智之先生、松田充先生、建内高昭先生、高橋瑞人先生、加賀田哲也先生、佐藤美智子先生、山森直人先生、高木まさき先生

フジテレビ系列「世界の何だコレ！？ミステリー」で附属教科書図書館が紹介される

8月28日（水）に全国放送されたフジテレビ系列「世界の何だコレ！？ミステリー」の「昔と今で歴史の教科書 こんなに違う！？」のコーナーで、教科書図書館が紹介された。ご出演は東京大学の本郷和人教授、あばれる君、天翔天音さん。番組ではあばれる君の使用していた頃の中学校の歴史教科書と、天翔さんの使用した歴史教科書の内容の変化などについて取り上げられた。

教科書セミナー開催

「エストニア調査 及び IARTEM 2024（パリ大会）報告」

9月20日（金）に教科書研究センター会議室で「エストニア調査及びIARTEM 2024（パリ大会）報告」と題して教科書セミナーが対面・オンライン形式で開催された。講師は広島大学の二宮皓名誉教授と香川大学の松島充教授。

第1部では当センターの「海外教科書制度等に関する調査研究」で本年3月に実施したエストニア調査について報告があった。二宮先生からはエストニアの学校種や教科をまたいで閲覧できるデジタル教科書プラットフォーム「Opiq」等が紹介され、松島先生からはエストニアでのアナログとデジタルの両方が使われる算数・数学の授業について報告があった。質疑応答ではOpiq制作にあたり国からの予算についての質問などがあった。

第2部では本年5月にパリで開催されたIARTEM（国際教科書・教育メディア研究学会）に参加された二宮先生から各国の発表のご報告があり、本学会長のBruillard氏（フランス）による「教科書研究の構造」や、Li,Han-yu氏（台湾）の「台湾の高等学校教育におけるコンピテンス依拠の授業における教科書の使用に関する研究」などが紹介された。



二宮皓 先生



松島充 先生

令和5年度収支決算報告は教科書研究センターホームページをご覧ください。

https://textbook-rc.or.jp/purpose_jp/

調査研究企画委員会の委嘱について

当センターの調査研究企画委員を委嘱した。任期は令和6年7月～令和8年6月30日までの2年間。

委員（学識経験者）

天笠 茂 千葉大学名誉教授（学校経営学・カヨウマネジメント）
松本 修 玉川大学教職大学院教授（国語教育）
山内 敏男 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授（社会科教育）
西村 圭一 東京学芸大学大学院教育学研究科教授（数学教育）
田代 直幸 常葉大学大学院学校教育研究科教授（理科教育）
投野由紀夫 東京外国语大学大学院総合国際学研究院教授
（英語教育）

島田 英昭 信州大学学術研究院教育学系教授（教育心理学）
益川 弘如 青山学院大学教育人間科学部教授
（学習科学、認知科学）

姫野 完治 北海道教育大学教授（教師教育学）
澤野由紀子 聖心女子大学現代教養学部教授（比較教育）
渡邊 あや 津田塾大学学芸学部教授（比較教育）
丹羽 登 関西学院大学教育学部教授（特別支援教育）

委員（教科書発行者）

野田由美子 光村図書出版株第一編集部小学校国語課長（国語）
児島 素志 教育出版株編集局社会科編集長（社会）
藤原 智志 株新興出版社啓林館数学編集部第1課課長
（算数・数学）
太田 綾子 大日本図書株中学校理科編集長（理科）
榮 彰子 東京書籍株編集局英語編集部長（英語 他）
倉本 晴彦 日本文教出版株取締役編集本部長（芸術）
山浦 弘照 実教出版株第一編修部長（職業）

若手研究者に対する教科書研究の発表について

5月8日（水）に、本年度より若手研究者に対する教科書研究助成で採択された8名の若手研究者のスタートアップミーティングが行われ、1年間または2年間のそれぞれの研究内容の概要・計画の発表があった。また前年度に採択され、優秀な研究報告書を提出された2名の優秀者が選ばれ、研究成果を発表していただいた。

優秀者に選ばれた、大阪教育大学の木村憲太郎特任講師からは「算数科におけるめあての定義に関する研究－算数教科書の調査とインタビュー調査を通して－」、岡山大学の石橋一昂講師からは「学校教育における統計教育と情報教育に関する教科書の日英比較－数理・データサイエンス・AI教育を視点として－」の研究成果をそれぞれご発表いただいた。

主な受贈図書

- ◇吉田裕久氏より、「戦後初期国語教育改革」を受贈（令和6年4月）
◇各教科書発行者より、令和6年度使用小学校前期教科書218件、教師用指導書241件、令和6年度使用高等学校教科書を89件受贈（令和6年6月）
◇各教科書発行者より、令和6年度使用小学校後期教科書46件、教師用指導書46件を受贈（令和6年10月）
◇康軒文教事業股份有限公司（台湾）より、小学校教科書8冊、中学校教科書9冊を受贈（令和6年10月）

新規印刷資料

- ◇デジタル教科書に関する調査研究 研究成果報告書（令和6年6月、A4判、144ページ）（詳細はp.3参照）
◇令和4年度 若手研究者に対する教科書研究助成事業 研究成果報告書集（令和6年6月、A4判、120ページ）

検定結果の通年公開のお知らせ

教科書図書館では「令和5年度教科用図書検定結果の公開」で公開された資料（令和7年度使用開始教科書の検定関係資料）を8月5日から公開している。利用方法は教科書図書館ホームページを参照。

人事

退任（6月30日付）事務局長 上口孝之
就任（7月1日付）事務局長兼附属教科書図書館副館長 新津勝二

令和7年度 若手研究者に対する教科書研究助成事業 (1) プロジェクト研究 及び (2) 個人研究



若手研究者を対象とした教科書研究の助成事業を今年度も下記のとおり募集しておりますので、是非ご応募ください。詳細は当センターのホームページをご覧ください。<https://textbook-rc.or.jp/wakate/>

(1) プロジェクト研究

（研究期間：2年間、助成額：50万円以内）
研究テーマ：デジタル教科書及びデジタル教材の活用に関するもの

(2) 個人研究

（研究期間：1年または2年間、助成額：25万円以内）
研究テーマ：教科書及びこれに関する教材についての研究

<申請書応募期間>

（1）（2）ともに令和6（2024）年10月21日（月）～同年12月16日（月）必着

<スケジュール>

応募締切 令和6年12月16日（月）
審査結果の通知 令和7年3月末頃
研究開始 令和7年4月～